会議録

会議の名称	平成24年度　西東京市青少年問題協議会　第4回
開催日時	平成25年2月4日（月曜日）　午後3時から午後4時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階　庁議室
出席者	委員：石田委員、織田委員、金原委員、小峰委員、住田委員、西原委員、納田委員、藤澤委員、真鍋委員（**五十音順**） ※欠席：市川委員、河西委員、勝見委員、竹中委員、森本委員 事務局：大久保子育て支援部長、中尾根子育て支援課長、阿久津調整係長、田中主事、横山児童青少年課長、林主任
議題	1　保護者ヒアリングの結果について 2　報告書のとりまとめについて 3　その他
会議資料の名称	会議次第 資料1　保護者ヒアリングの結果について 資料2　第6期西東京市青少年問題協議会スケジュール（修正案） 資料3　第6期西東京市青少年問題協議会報告書の作成について ※子どもヒアリング結果 ※教員ヒアリング結果
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録

会議内容

・欠席者報告
・資料確認
○事務局：
なお、この会を進行するに当たって、今後副会長を座長と呼ばせていただきたい。

○座長：
それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。

○委員一同：
異議なし。

○座長：
それでは承認させていただく。
専門部会長から保護者ヒアリングについて報告願いたい。

○A委員：
平成24年12月10日、田無庁舎502会議室において保護者ヒアリングを実施した。西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会から2名、おやじの会から2名、学童ク

ラブ連絡協議会から2名の保護者に参加してもらい、専門部会でヒアリングを実施した。
　おやじの会は、学校と家庭と地域に興味を持ち、子ども達のために何かをやろうと立ち上げた会であった。教員ヒアリングで、学校と家庭が共通の認識を持てないという問題があったが、おやじの会の保護者は、学校行事等に参加することは、子ども達や家庭と学校がコミュニケーションをとるために大切なことだという意識になったというとても良い意見を聞くことができた。こういう活動が広がれば、学校と家庭のコミュニケーションが持てないというようなことはなくなるのではないか。

〇座長：
　当日参加した専門部会委員に感想や意見を伺いたい。

〇B委員：
　3つの団体とも、常に子どもに関心を持っていた。子育てに関して、父親の存在は薄くなっているが、その中でおやじの会は積極的に学校に参加し、子どもとの会話も増え、話題も家族中で共有されコミュニケーションが取れている。子ども自身も初めは親が学校に来ることを恥ずかしく思っていたが、誇らしく思うように気持ちが変化したというようなことがあり、このような活動が広がっていくとよい。
　父親は働き盛りで単身赴任や夜遅くまで仕事があり、夫婦で子どもについて話し合う時間がないのではないかと感じた。父と子、母と子の関係はあるが、家族の団らんという意味では少なくなっているのではないか。
　携帯電話やインターネットについては、親がそれぞれの考えで、管理していることが分かった。また、母親自身が、目の前にいる人と会話をするのではなく、インターネットで知らない人と関係を持ち、子育ての心配事などを相談し解決しているという話があった。それが一概に悪いことではないが、子ども達は人との関わりの中で育てていかなくてはいけないと思う。それを支援していくのが親であるが、親自身がインターネットの中が居場所になっている現実がある。
　PTAは個人の努力で人との繋がりを大切にし、関係を広げ、誰かと繋がろうと思っていることを感じた。子どもを育てていく上でそれはとても大切だと感じた。

〇C委員：
　親が子どもを怒れず、校外であったことに対して学校やPTAの会長に連絡をする保護者がいる事実に驚いた。
　学童クラブは、働いている保護者が主になり作り上げたものだということだが、今は、働いている・働いていないという状況は関係なく、親同士の繋がりが必要なのではないかと思う。

〇D委員：
　いろいろな立場の方の話を聞くことができた。自分の子育てやPTA等の活動をする以上に広い視野を持とうとしていると思った。
　自分が働いていて、子どもの安全を確認するため、携帯電話を小学校1年生から持たせている家庭があったが、持たせる時にルールを家庭で決めているため、まったく問題はないと断言していた。必要があり携帯電話を持たせている保護者はしっかり考えて持

たせていると感じた。
　学校や周りで、困っている親や子どもに関心はあるが、立ち入ることが難しく、声を掛けることはできるが、どのように解決するか解らず、学校に問い合わせても個人情報のため、学校も話ができない状況であるということがわかった。
　おやじの会は、人を引き付ける校長先生の下に、みんなが結束し地域を良くしようとするネットワークが出来上がっている。最初を結びつける人物的な感銘とマンパワーが必要なのではないか。

〇A委員：
　女性は自分の子どもを通して家庭を見て話をするが、男性は何をしなくてはいけないか、何が必要か、というような考え方をする。女性と男性で、意見や見方が違うから良い。男性と女性が同じ場に出てくると、いろいろな問題が見えてくる。

〇E委員：
　PTAは役員の方だったのか。

〇C委員：
　西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会から参加したので、役員の女性である。

〇D委員：
　PTAの方は、子どもを何人も育てている方と、子どもがひとりの方で対象的だった。報告書は項目ごとにまとまっているが、一人当たり10分程度話をしてもらい、後で専門部会側から質問をした。

〇E委員：
　ヒアリング結果にも、A中学校が変わったとあるが、よそで西東京市の中学校は荒れているという話を聞く中、A中学校はとても変わったという話を聞いた。
　いい内容の話が聞けたので、次にどのようにしていくかを考えなくてはいけない。

〇F委員：
　困っている子どもがいても立ち入れないことや、ネグレクトが疑われても、個人情報の保護のため、保護者の援助は難しい状況があることが気になる。西東京市としても、子育ち・子育てワイワイプランの次期計画の中には、子どもの見守りや地域での子育ては非常に重要な課題として入ってくると思う。

〇D委員：
　学童クラブの保護者は、子どもが小さい頃からの仲間で、問題があった時などは助け合っているという話をしていた。
　パトロールで子どもの見守りをしている保護者がいるが、そこで子どもに注意をすることが怖いと感じている保護者もいる。

〇G委員：

いろいろな立場、環境の方の話を聞き、地域の対策にどのように役立てていくかということになる。防犯活動は反抗的な子どももいるので対応が難しいと思う。そういう時には警察と一緒に回る機会を作り、防犯活動の経験をして次のステップにいけるのではないか。中学生や小学生の状況には年代ごとに波がある。先生方と事件以外にも連携をとり情報提供を行い、みんなが理解をして地域で見守っていくことが必要だ。

〇F委員：
インターネットについて課題を感じているが、ヒアリングでは、最初にルールを決めて携帯電話を与えている親は心配していないようだが、父親はどのように考えていたか聞きたい。

〇C委員：
参加した父親の子どもは携帯電話を持っていなかった。

〇F委員：
携帯電話だけでなく、小学生でも家庭のパソコンを普通に使用している現状がある。

〇C委員：
インターネット上に子どもの悪口が書かれていたことがあり、学校に相談したが、学校のパソコンからはセキュリティの問題でアクセスできないと言われた。学年集会で話をしてもらい問題は収束した。知人の助言により、パソコンを見ないようにし、気持ちは楽になったが、知らないところで何かが起こっているかもしれないという怖さがある。

〇F委員：
コミュニケーションツールのひとつとなっているため、不登校気味の子どもと繋がる手段のひとつとなっている事実もある。ルールと大人の目が大切だ。

〇A委員：
ヒアリングを始めるきっかけは、現状を知ろうということだった。子ども・教員・保護者の話を聞き、知らないことをたくさん聞けてとても良かった。

〇座長：
ヒアリング結果より、報告書をまとめていかなくてはいけない。まとめ方について事務局より説明する。

・事務局より資料3を説明

〇座長：
ヒアリングから見える問題点や課題の洗い出し、解決策について意見を聞きたい。
おやじの会がある中学校は市内に2か所か。

〇B委員：
ひばりが丘中学校と保谷中学校にある。

〇D委員：
小学校にも父親が参加するものがある。

〇F委員：
母子世帯の母親がおやじの会に参加している。

〇D委員：
おやじの会は母親や夫婦でも参加している。

〇E委員：
母子世帯の子どもが、他の大人の男性と関わりを持てる機会があることは大切だ。

〇F委員：
土曜日の学校公開に父親が多く参加している。
ヒアリングから気になることはネグレクトの問題だが、行政や地域が入り込めない現実は、大きな子育てのテーマだと思う。

〇座長：
現実、ネグレクトの家庭に入り込むことはとても難しい。

〇E委員：
家庭では大切にされていない寂しい思いをしている子どもが、育成会の子どもスタッフのお礼のおやつや食事を目当てに来る。地域で見守り、繋いで育てていくことで、他所の大人にも愛されたことを感じ、まっすぐ育つのではないか。難しそうな親に直接接触することは難しいが、子どもを通じて親にも何年か後に接触できることもある。

〇H委員：
保護司をやっていると、親の問題が見えてくる。親は子どもが起こした問題を自分の中に抱え込み隠してしまう。子どもが問題を起こすということは、親や家庭に問題があるので、親が変わっていくために、第三者に相談し、自分の欠点に気づいていくということが大切だ。しかし、親を変えることができない時は、親代わりに子どもの相談相手に自分がなることが必要だ。

〇座長：
外国の方が日本に入ってきているが、親がわからない。

〇D委員：
文化や発想の違いがあるため、どこまで分かり合えるかということがある。学校は努力し、解るように文章を書いたり、解る人に言付けたりしている。
最近は、「家族みんなで食卓を囲み、温かいごはんを食べましょう」というような事を学校で言って貰っては困る、というようなクレームがくる。

〇座長：
　現実、食事を作ってもらったことがない子どもがたくさんいる。中学生くらいになると、自分で作るように指導することも大切だ。

〇D委員：
　親に食事を作ってもらえない環境で、弟妹の面倒を見ている兄姉が、良い育ちをするための行政的な支援が必要だ。

〇E委員：
　あたたかい家庭とは、あたたかい手作りのご飯があるだけでなく、ホッとできる何でも話せる場所なのではないか。自分が子育てをしている時、家庭は嫌なことを吐き出せるごみ箱でいいと教えらた。

〇F委員：
　居て良いと思える居場所があることが大切だ。

〇座長：
これまでのヒアリングで居場所は場所ではなく、人だという意見があった。

〇B委員：
　言葉には、排除的な言葉や援助的な言葉がある。子どもは、いい言葉を言っていたと感じとり、排除的な言葉には傷つく。厳しい言葉であっても思いやりのある言葉は子どもに通じる。

〇F委員：
　発達障害などの子どもにとって、学校は本当に居場所になっているのか、行政としても考えなくてはいけない。人材育成も含めて、青少年問題協議会としてどのような提言をしていけるのか考えなくてはいけない。

〇座長：
　このように、ヒアリングの内容から課題、解決策を出して2月15日までに事務局まで提出してほしい。その意見を専門部会でまとめ、全体会に戻していく手続きをとりたいがよろしいか。

〇委員一同：
　異議なし。

以上にて終了。

・各委員の情報交換

次回　専門部会　平成25年2月21日（木曜日）
協議会　改めて後日連絡する。